

南：大阪府交野市における就労支援ネットワーク構築への試み
—社会復帰施設を利用する精神障害者への聞き取り調査を通して—

大阪府交野市における 就労支援ネットワーク構築への試み

—社会復帰施設を利用する精神障害者への聞き取り調査を通して—

南 多恵子

はじめに

障害の有無にかかわらず労働は基本的人権の一部であり「障害者の権利宣言」(1975年)においても「能力に応じて、職業を獲得し、かつ維持し、有益で生産的かつ有利な職業に従事すること」は障害者の権利の一つとされている。

ところがわが国では長い間、精神障害者を誤解と偏見の中でいわば社会防衛の対象として捉えてきた歴史がある。彼らはあくまで医療の対象者であり、精神病院への隔離収容政策が長く続いた。だが、1984年に起きた宇都宮病院事件をきっかけに、精神障害者を生活者としても捉えようとする動きが進む。1987年に制定の精神保健法には、初めて福祉の要素が法的にも盛り込まれ、その後数度の法改正を経て、現在では精神障害者の地域生活支援こそが今日的課題として認識されている。

さらに昨今では、2005年の「障害者の雇用の促進等に関する法律(以下、障害者雇用促進法)」の改正、そして2006年から施行された「障害者自立支援法」により、生活と就労いずれの施策も大きな変化の時期を迎えている。

障害者雇用促進法は、障害者の雇用機会確保と職業リハビリテーションの基本法であり、従来、この法律の下で就労支援が進められてきた。企業に一定比率の障害者の雇用を課す「法定雇用率」と未達成の場合に納付金を課す「雇用納付金」の両制度がその骨格である。先の改正ではそれらが更に強固となり、これまで身体・知的障害者に比べ立ち遅れていた精神障害者の雇用率の特例適応が盛り込まれ、また在宅就業の奨励、福祉施策との連携強化が図られる等、制度面での着実な前進が見られる。

また障害者自立支援法では、その障害者の就労支援が重点にあげられ、就労に関する事業として①、就労移行支援事業、②、就労継続支援事業(A型：雇成型)、③、就労継続支援事業(B型：非雇成型)、④、地域活動支援センター事業の4事業を位置づけている。

精神障害者の「働く生活」への支援はここ数年で加速してきており、前進が見られるが、田中英樹は「精神障害者の職業的自立とその支援は最も重要でありながら、最も遅れており、かつ最も難しい課題である」¹と指摘している。

そもそも、障害者の雇用・就労を進めるための必要なサービスには、就労相談、職場開拓、就労準備、就職後のフォローアップなどがあげられる。それらが有効に機能していくためには、企業が精神障害や精神障害者雇用への理解を深めると同時に、障害当事者の「働きたい」気持ちを真摯に受け止め、医療・保健・福祉・教育・雇用にかかわる関係機関や施設の連携による一体的で総合的な支援を行うことが重要となってくる。つまり、就労支援の地域ネットワーク（以下、地域ネットワーク）で当事者を支えていくことが必要なのである。

だが、地域ネットワークの現状は、先駆的といわれる実践例が各地に点在するにとどまっており、その構築はこれからの課題であると言わざるを得ない²。

本研究では、その地域ネットワークの構築をまさに試みる大阪府交野市³をフィールドとして取り上げたい。障害者への就労支援サービスを提供する関係機関のネットワーク形成には至っていない現状に対し、交野市唯一の精神障害者社会復帰施設を運営する「社会福祉法人 心生会（以下、心生会）」⁴では、2006年、障害者就労支援センター準備室を設置し、地域ネットワークづくりを模索していた。

その一環として筆者は障害者就労支援センター準備室と協働し、ネットワークづくりのプロセスの一つとして、障害当事者の「働きたい」気持ちを受け止める作業、つまり、市域の当事者から聞き取り調査を実施することとした。当事者の就労ニーズの実態を把握するとともに、地域ネットワークに対する啓発の面でも有効だろうと考えた。

本稿では、はじめに調査の概要と示し、そこから読み取れる当事者をめぐる現状やニーズ傾向について分析する。次に、その結果を考察することで、どのような就労支援の方向性が期待されているのかを模索することとする。

1. 調査の目的と方法

本章では、心生会が運営する精神障害者小規模通所授産施設・地域活動センターを利用して、当事者に対し、事例の傾向を構造化することを目的としている。

交野市在住の利用者の中で、この調査への協力を了解いただいた合計11名の方に対し、1人約30分の聞き取りを行った。2007年9月～10月の調査期間に、心生会の小規模通所授産施設の面接室をお借りし、筆者と障害者就労支援センター準備室スタッフの2名で被調査者1名の聞き取りを実施した。

また、質問項目をあらかじめ準備し、それに沿って順に一つずつ質問をして、その都度回答を求めた。質問項目は「現在の就労への希望」「就職活動についての希望」「就職活動

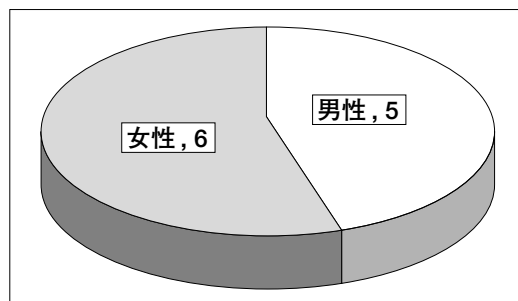


図1 男女別

南：大阪府交野市における就労支援ネットワーク構築への試み
—社会復帰施設を利用する精神障害者への聞き取り調査を通して—

に利用したい機関・情報など」「希望している職種」「障害を告知して働く場合、職場に希望したいこと」「将来取得したい資格」の6点である。

Ⅱ. 分析結果

1. 当事者の属性

まず当事者の性別からみていく。男女の割合は図1をみると、男性5名、女性6名となっている。

続いて、図2は年代別の当事者層を示しており、30歳代、40歳代の壮年層の利用者に偏ったことがわかる。これは比較的若い世代や働き盛りの世代に発病しやすいという精神疾患の特徴と一致していることと、本調査が就労に関する調査であることから、このような特徴が現れたのではないかと推察される。

また、表1には当事者の疾患を表しているが、統合失調症、躁うつ病、うつ病、不安神経症という疾患名が挙がっている。中には下肢障害との重複障害を持つ人も1名いた。

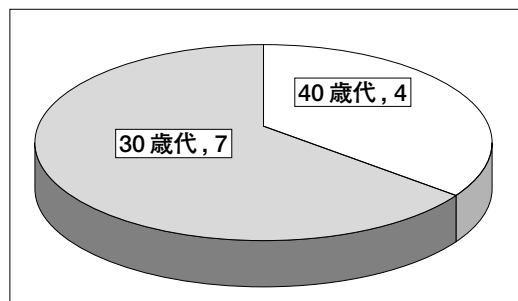


図2 年代別

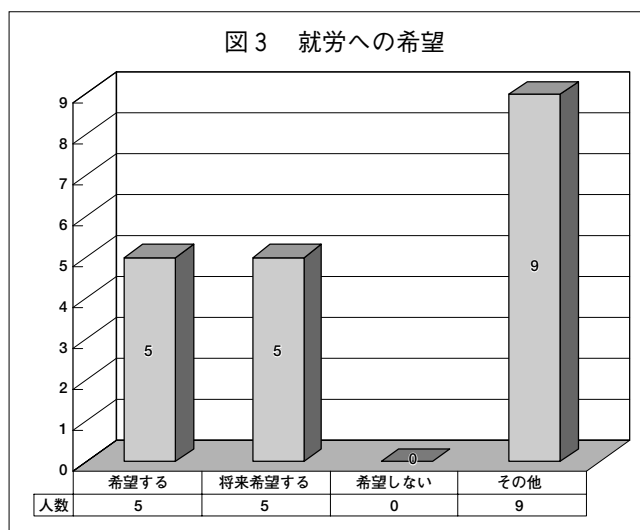
表1 精神疾患

統合失調症	3名
統合失調症（メイン）、躁うつ病	1名
非定型精神病	2名
躁うつ病	1名
うつ病	1名
うつ病、下肢の身体障害（重複）	1名
不安神経症	2名

4. ニーズの傾向

続いて、図3でニーズの傾向をみていく。これは、現在、利用者が就労に対してどのような希望を抱いているのかを指している（複数回答可）。

特徴としては、就職を希望しないという意見はまったくなく、むしろ、今まさに希望するか将来的に希望するという違いはあっても、就労に対する高い要望があるということである。ただし、最も多い



ものは、その他の9件であり、そこには就労に関する彼らのしんどさが読み取れる。その概要をまとめた表2によると、彼らの大半は就労経験がある。人によっては何度となく転職を繰り返している人もいる。ところが、結果的に継続することが適わず、現在は社会復帰施設を利用するに至っている。彼らの気持ちを端的に表しているのが、Aさんの「何度か就職したがクビになったりしたので、就職するともしたくないとも言えない。自分にできることがあればやりたいが現実にはない」という声かもしれない。

表2 就労への希望（その他）

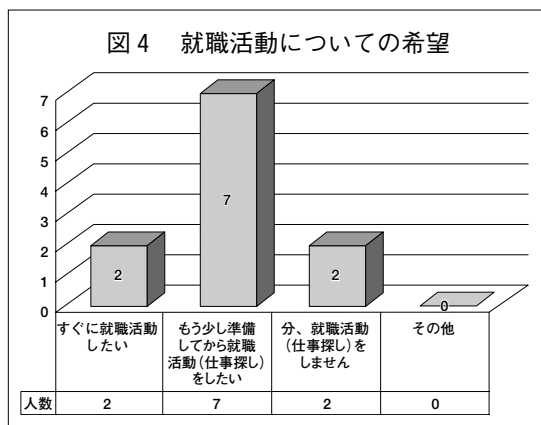
	就労経験	概 要
A	あり	工場で流れ作業（シール貼り）の仕事に就いていた。だが、高校卒業後、2～3年で発病。その後デイケアを経て、福祉施設を利用。そこから、何か所か一般就労したがクビになった。ハローワークの紹介・支援でラインの仕事を3年くらい続けたが、イジメがひどく辞めた。何度か就職したがクビになったりしたので、就職するともしたくないとも言えない。自分にできることがあればやりたいが現実にはない。
B	あり	アルバイト（ガードマン、そうじ、新聞配達）を転々と繰り返すものの、続かなかった。若い頃は病気の告知はせずに働いた。辞めた理由は、しんどくてきつくて続かなかったこと。精神科病院に入院中、精神障害者社会適応訓練事業も活用したことがあるが、4か月でダウンした。喫茶を運営する作業所経験もある。
C	あり	精神、身体障害者に理解のある会社があれば就職したい。今はそういう会社がない。かつて、半年間、宅配便会社の朝の時間帯の仕事を正社員として勤めていたことがある。当時は病気の告知はしなかった。だが、父親の介護（ディサービスへの送迎、食事介助）のため、仕事を辞める。精神・身体の重複障害があり、自身も通院が週何回かあるので、そのペースで働ける会社でなければ働けない。
D	あり	社員としての経験は、事務 商品課（値札作成、書類作成）。だが、3か月で調子が悪くなり辞めた。アルバイトとしての経験は、喫茶店のウエイトレスを1年間。だが、人間関係でしんどく、調子が悪くなり辞めた。他にカバン屋2店舗でアルバイトもした。その後、クイックマッサージの資格とり、半年間マッサージ師として勤務したが辞めた。
E	あり	学習機の製造会社で発病。その後、27歳のとき電気メーカーへ転職するも、うつ病になり、健康保険組合からの傷病手当の間、2か月間休んだ後、アルバイトとして1年間過ごす。また準社員として復帰するも非常に忙しく、また発病し退職。以後、掃除、ヘルパー、ラーメン屋の調理、配電版製造など転々と繰り返す。
F	あり	これまでの仕事経験は、家庭教師、塾講師（半年）、医療事務、アルバイトでレストランの厨房、写真屋現像。結婚当時はコーヒー屋サブオーナーをしていたが、後、離婚。喫茶を運営する作業所経験もあるが、1か月で終了。2007年は3か月だけ、病気を告知した上で雇用してくれた地域の図書館で週3アルバイトをした。心生会とかけもちだった。
G	あり	高校生のとき発病か。23歳のとき、工事会社（配管）設計の仕事に就いた。当時は告知していない。先輩、現場監督から仕事に対する姿勢を学んだ。総務部長もよくしてくれた思いがあるが、また調子が悪くなって、告知した。それから、妄想、幻聴が現れる。
H	あり	ホームヘルパー2級資格を持っていたので、発病前に何年か働いていた。辞めたのは仕事の数少なく、収入も少ないから。その後、在宅のときに発病。

南：大阪府交野市における就労支援ネットワーク構築への試み
—社会復帰施設を利用する精神障害者への聞き取り調査を通して—

I	あり	発病前、後とも工場ラインで働いていた。時間が長くきつくて辞めた。 病気は告知していない。 電気屋でクーラーの取り付け修理も経験。
J	なし	就労経験はない。学生のとときアルバイトのみ。学生のころから幻聴が現れ始め、強制入院となった。
K	あり	告知せずパートを行う。体調不良での退職した経験が多い。 中には1年くらい続いた文具の仕事があったが、会社が倒産してしまった。

5. 就職活動についての希望

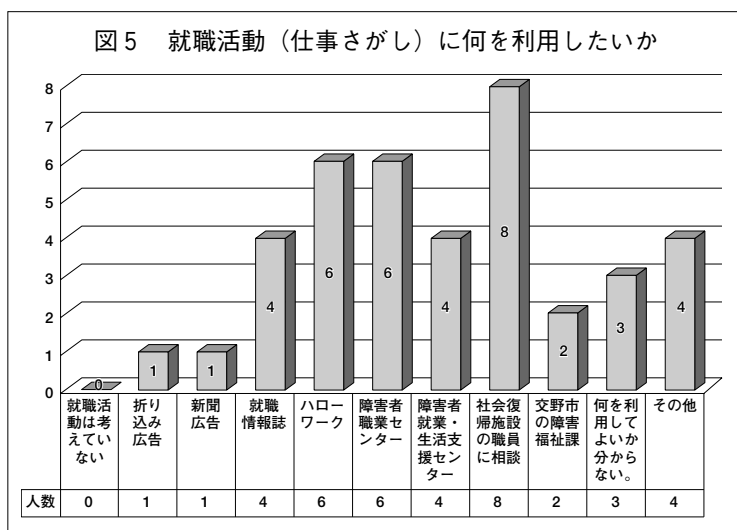
では利用者が就職活動に対する意見はどのような傾向なのか、それを図4から知ることができる（複数回答可）。半数以上は、もう少し準備をしてから就職活動がしたいというものであり、今のところは社会復帰施設での活動を優先させたい意向であることが窺える。だが、すぐに就職活動したい、当分は行わないという声も2件ずつあった。



6. 就職活動に利用したい機関・情報など

今すぐ活動するわけではないが、仮に就職活動（仕事さがし）をするとすれば、何を利用したいかを尋ねたのが図5である（複数回答可）。

まず、就職活動は考えていないという回答はなかった。一般的に入手しやすい折り込み広告、新聞広告、就職情報誌などは4件以下と少なく、やはり相談ができる機関に高い期待が寄せられていることが見える。本来、障害者の就職を専門的に支援する障害者職業センター（ハローワークと協力しながら障害者の就労援助（仕事の訓練と相談）を行う機関。厚生労働省の外郭団体である独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の出先機関として各都道府県に1か所設置⁵、障害者就業・生活支援センター（保険医療機関や養護学校とも連携をとりながら、障害者の就業支援や生活



支援を行うと同時に、事業主や就職した障害者に対する援助も実施⁶⁾）に対しては、それぞれ6件、4件となっており半数から三分の一程度の人の期待に留まっている。

逆に何を利用してよいかわからず（3件）、結果的には、身近な存在である施設の職員に相談する人が最も多いという結果（8件）であった。

7. 希望している職種

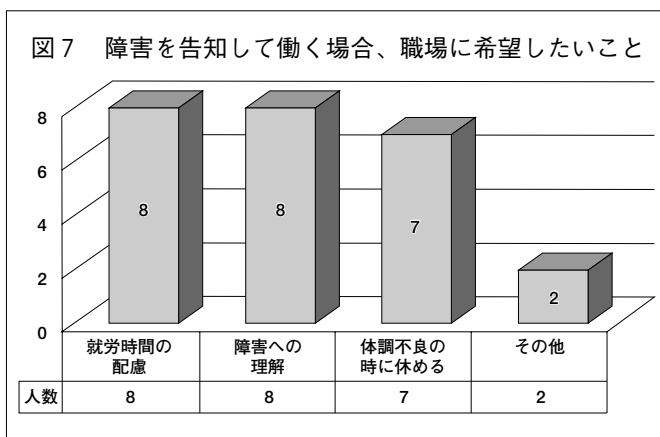
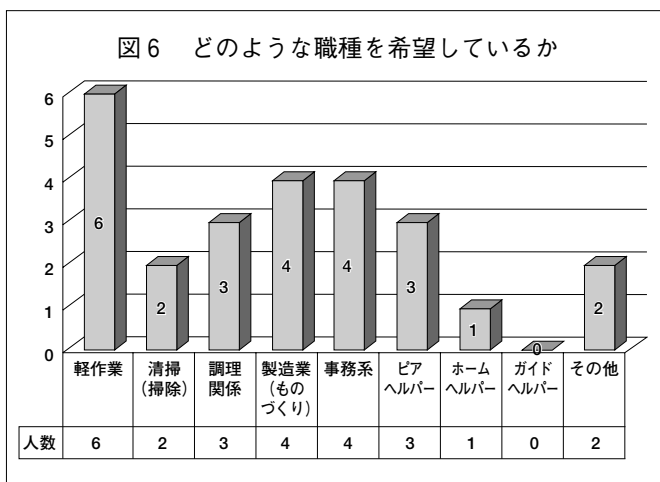
希望する職種については図6の通りである（複数回答可）。軽作業が最も多く6件となっており、製造業、事務系（4件）、調理関係、ピアヘルパー（3件）と続いている。今回の調査では、対人援助職への希望は少ないといえよう。その他の2件の内訳は、1）工場で電気技術系の業務を希望。機械組み立てなど、

2）喫茶、教師、塾の講師、家庭教師、が挙がっており、これらはいずれも過去の職業経験を生かしたいという背景がある。だが、全般的には単純な軽作業から就きたいという要望が多数を占めている。

精神障害者が事業所に雇用される場合、「概して、身体的にきつい仕事、対人折衝を要する仕事、複雑な手順の仕事、臨機応変な判断を必要とする仕事はむかない。物を対象とした簡易作業がむいている。夜勤や不規則な勤務形態による就業は避けたほうがよい」といわれる。本調査では、ほぼ、それに一致しているといえる。

8. 障害を告知して働く場合、職場に希望したいこと

次に、当事者が障害を告知して働く場合、職場に希望したいことを尋ねた。働く上で、必ずしも精神障害者であることを告知する必要はない。障害者であることを言わないで働くことを「クローズで働く」、障害者であることを言って働くことを「オープンで働く」という言い方も

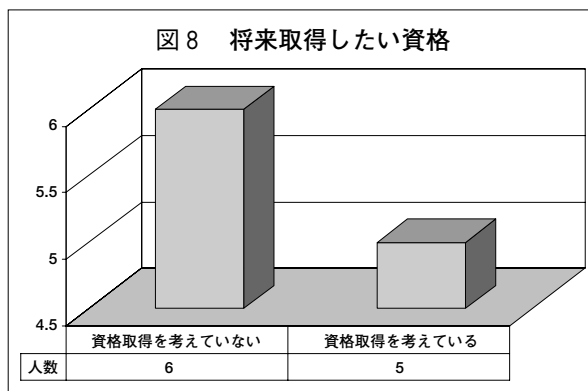


南：大阪府交野市における就労支援ネットワーク構築への試み
—社会復帰施設を利用する精神障害者への聞き取り調査を通して—

ある⁸。ここでは、あくまでもオープンで働く、つまり障害を告知した上で働くと想定し、その場合に職場に希望したいことを示している(複数回答可)。図7では、就労時間への配慮、障害への理解が8件ずつと高く、体調不良の際に休めることも7件あった。

9. 将来取得したい資格

最後の設問は、資格についての問いである(複数回答不可)。図8によると、資格取得を考えていないという意見が6件、考えているという意見が5件であった。具体的に上っていたのは、ピアヘルパー、医療事務、パソコン検定、介護福祉士であった。



Ⅲ. 結 論

以上の分析結果から、就職への期待は高いものの、すぐに就職活動をするかといえばそうではなく、準備期間を置きたい人が多いことがわかった。仮に就職活動をするとしても、最も頼りにするのは普段利用している社会復帰施設の職員であり、それに比べると、一般就労への橋渡し役となるべきハローワークをはじめ、障害者の就業を支援すべき専門機関は身近な存在とまではいえないだろう。また、何を利用していいかわからないという声も一部みられた。

希望する職種は、軽作業が最も多く、次いで製造業、事務系であり、障害特性に配慮した結果とみられる。そして、障害を告知して働くのならば、就労時間への配慮、障害への理解への希望が高かった。表2からわかるように、彼らの何名かは、告知せずに働く中で何度かの離転職を繰り返し、病状を悪化させている。やはり、常に自己の体調に気をつけ、通院や服薬を守り、必要な場合には適切な医療的対応が必要な彼らにとっては、こうした配慮は就労の鍵となるだろう。

資格取得については意見が分かれた。希望する資格として挙がってきたものは、いずれも、心生会では日常の取り組みと直接結びついたものではなかった。心生会の小規模通所授産施設ではお弁当作りと配達を日々行っている。そこでは、生活のリズムをつけたり、体調管理を行う、身だしなみを整えるなど、まさに社会復帰の一步は踏み出せるものの、本人の希望する資格取得については就労へ結びつけるためには、あと一步踏み込んだ就労支援が必要とされるのではないか。

Ⅳ. まとめ

本調査では、精神障害者の就労支援をより有効に機能させるための地域ネットワークづくりの一環として、まず当事者の声に向き合い、彼らの意識がどのようなものを把握してきた。その結果から、彼らの意欲を実際の就労へ導く一連のサービス——つまり冒頭に挙げた就労相談、職場開拓、就労準備、就職後のフォローアップ——がまだ弱い、十分に機能をしていないのではないかということに気づく。

現時点では、彼らにとって就労支援の専門機関よりも社会復帰施設の職員が最大の社会資源となっている。これは、わざわざ遠方まで足を運んで相談しなければいけない各種機関に比べ、利用者にとって身近に利用できる場がいかに重要であるかを言い表しているのではないだろうか。聞き取り調査の中で、遠方であるが故に、障害者職業センターや就業・生活支援センターの存在なのかもすら知らなかったという声もあった。ハローワークに至っても、交野市内にはなく、隣市まで足を伸ばさなければいけない事情は似ている。

職員への期待が高い以上、職員のあり方が彼らの生き方に大きく影響を及ぼすことは容易に想像される。それ故、職員が就労支援サービスにおいて専門的力量を伸ばすことも課題の1つだろう。そして、就労支援の専門機関の周知をさらに行い、就労支援サービスにつなげていくことも重要だろう。

と同時に、やはり身近な就労支援サービスの拠点が交野市内にあれば、援助機関や事業所が線で結ばれた地域ネットワークがあればと思う。精神障害があっても働くということは、職場での生活と日常生活の両方を、事業所や社会復帰施設に限らず地域の多様な社会資源が一体となって支えていくということである。限られた人員で施設業務に携わる職員だけが努力しても、地域ネットワークが構築・機能しなければ、職業的自立を支えることは困難なのである。

なお、今回の調査には、いくつかの限界や課題がある。1つ目はサンプル数が11名と非常に少ないため、一般的な傾向として捉えることができるか不明であること、2つ目は利用者の負担軽減のため30分以内を目安に聞き取りを行った結果、その回答の背景に踏み込んだ情報を得られなかったこと、3つ目は今回は精神障害者だけを焦点化しており、身体障害、知的障害を包括したネットワークづくりのためにはデータの偏りがあることである。

今後は、これらの限界や課題を視野に入れつつ、調査方法を検討しながら、身体障害、知的障害の領域にも踏み込んで実践的研究を継続することが必要である。そして、こうした歩みの1つ1つが、地域ネットワーク構築への一助となることを願いつつ、これからの心学生会障害者就労支援センター準備室の展開に大いに期待したい。

謝辞 本研究にご協力くださった心学生会理事長、障害者就労支援センター準備室室長、および聞き取り調査に応じていただいた11名の利用者の方々に深く感謝申し上げます。

南：大阪府交野市における就労支援ネットワーク構築への試み
—社会復帰施設を利用する精神障害者への聞き取り調査を通して—

-
- ¹ 田中英樹「精神障害者の職業的自立と地域ネットワーク」、『リハビリテーション研究No.124』、日本障害者リハビリテーション協会、2005年、28頁
 - ² 北海道札幌市白石区の小規模作業所「共同作業所ヨベル」、東京都板橋区の「JHC板橋」、和歌山県田辺市のやおき福祉会が運営する「紀南障害者就業・生活支援センター」、連合大阪を中心に形成された「障害者雇用支援ネットワーク」などが知られている。
 - ³ 交野市（かたのし）は、大阪府の北東に位置している人口およそ7万7千人の市である。
 - ⁴ 大阪府交野市にて、精神障害者小規模通所授産施設「ミルキーウェイ」、地域活動支援センター「みのり」などを運営する。1995年に精神障害者共同作業所として出発し、2003年に社会福祉法人化した。
 - ⁵ 杉本豊一（他）編、「精神障害者と家族のための生活・医療・福祉制度のすべてQ&A第5版」、萌文社、2003年、125頁
 - ⁶ 同上、119頁。なお、2007年10月20日現在で、大阪府下には9か所が設置されている。交野市の場合、大東市、四條畷市の3市を活動領域とする「北河内東障害者就業・生活支援センター」に相談することとなる。
 - ⁷ 舘暁夫、「一般事業所と精神障害のある人」、『精神障害のある人のための就業支援と制度のしくみ』、全国精神障害者家族会連合会精神障害者社会復帰促進センター、2002年、66頁
 - ⁸ 杉本（他）、前掲書、98頁。